

長野県伊那建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から平成23年7月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年6月23日

長野県伊那建設事務所長 原 明善

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 361号

3 道路の区域

区間	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町西高遠1647番の1地先から	m	km
伊那市高遠町東高遠3番の1地先まで	12.0~44.2	0.1956

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年7月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年6月23日

長野県伊那建設事務所長 原 明善

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 152号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町西高遠1626番の1地先から	旧	m	km
伊那市高遠町小原666番地先まで		13.5~61.5	1.0227
伊那市高遠町西高遠1626番の1地先から	新	15.5~61.5	0.8925
伊那市高遠町小原720の1地先まで			

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年7月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年6月23日

長野県松本建設事務所長 手塚秀光

1 路線名 惣社岡田線

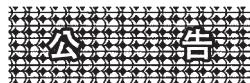
2 供用を開始する区間

松本市大字里山辺92番地先から

松本市大字里山辺94番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成23年6月23日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク用ファイアーウォールサーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年7月4日(月) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎112号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まちの縁側ながら

3 代表者の氏名

齋藤百合子

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡御代田町大字御代田2670番地67

5 定款に記載された目的

この法人は、住み慣れた土地で、お互いに助け合い支え合って、健やかな生活を実現すること、乳児から高齢者まで、障がいの有無を問わざいつでも、だれでも、ほっとする居場所で世代交流を図ること、これを通じて社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おはな

3 代表者の氏名

深澤慶子

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字広丘野村1617番地26

5 定款に記載された目的

この法人は、発達および知的障がい児・者に対して、自立生活を支援する事業を行い、障がい児・者とその家族が充実し安心した生活を送ることのできるよう地域における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アプライド・スカラスティックス・ジャパン

3 代表者の氏名

桐山由紀子

4 主たる事務所の所在地

沖縄県うるま市石川東恩納1番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う青少年及び広く市民を対象とし、人生の向上に適用(APPLY アプライ)できる「勉強の技術」及び関連する技術等に基づき、確かな学び方や効率的な教育の在

り方に係る教育支援活動を推進する。具体的には、基本原理とする「勉強の技術」に則る学習法や計画及び指導法並びに学習・教育に関する技術等（以下「『勉強の技術』等」という）の研究・展開により、児童生徒の学び支援から、家庭教育・学校教育との連携、地域社会の生涯学習活動、企業の実習や研修に至るまで、21世紀を豊かに生きる力としての学び方の育成・適用支援を通じ、個性輝く自己完成と我が国の文化及び社会経済の発展さらにはグローバリゼーションに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年6月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北アルプスの風

3 代表者の氏名

神谷典成

4 主たる事務所の所在地

大町市大町2790番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする者に対して、住み慣れた地域環境で、人権を尊重され、自己選択の基でサービスを受けられるよう支援する事業を行う。また、要介護者等を支援する者に対し、介護の負担を少しでも軽減できるよう多角的な視座の基、助言及び援助を行い、それに係わろうとする者への教育や相談も兼ねて行う。それにより、共にやすらぎと生きがいを感じられる地域福祉の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部 守一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県ドクターヘリ運航業務委託

(2) 業務内容

救急医療用の専用機器を装備したヘリコプターの運航業務を行います。

業務の詳細は、長野県ドクターヘリ運航委託業務仕様書によります。

2 企画提案公募に参加するものに必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を有している者であること。
- (5) 航空運送事業の5年以上の実績を有する者であること。
- (6) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格の操縦士、整備士及び運航管理者の数と同数以上の雇用をしているものであること。
- (7) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められた場合に代替機体を配備するなど適切な措置を講じて、運航を継続させることができる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

運航計画、運航の安全性の確保、見積金額等を長野県ドクターヘリ運航業務委託プロポーザル審査委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

- ア 長野県の救急医療体制に対する理解
- イ 運航の安全性
- ウ 業務履行の確実性
- エ 情勢の変化等に対応できる柔軟性
- オ 費用の妥当性

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県健康福祉部医療推進課

電話 026（235）7131

Fax 026（223）7106

5 参加申込書の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成23年6月30日（木）午後5時

(2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参によります。

6 説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成23年7月1日（金）午後2時

(2) 場所 長野県庁 本館3階特別会議室

7 企画提案等の提出及び方法

(1) 提出期限 平成23年7月6日（水）正午（必着）

(2) 提出方法 郵送又は持参によります。

8 その他

(1) この公告に掲載されている業務については、「政府調達に関する協定」（平成7年条約第23号）の適用を受けるものです。

(2) 詳細は、「長野県ドクターヘリ運航業務プロポーザル募集要項」によります。

9 Summary

Nature and quantity of service commissioned:

Flight operation of Nagano Prefecture "Doctor Helicopter"

(1) Content of the service:

1. Operation of a helicopter ambulance service

throughout a year

2. Safety management of the flight service

- (2) Indicate intention of application by mailing, faxing or hand-delivering an application form as follows:

Time Limit: 5:00pm June 30, 2011

Place: Medical Care Promotion Div., Health and Welfare Dept.,

Nagano Prefecture Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for
Nagano Prefectural Government)

Fax: 026-223-7106

- (3) Mail or hand-deliver the proposal document as follows:

Time: No later than 12:00pm, Jul 6, 2011

Place: Medical Care Promotion Div., Health and Welfare Dept.,

Nagano Prefecture Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570(Exclusive postal code for
Nagano Prefectural Government)

- (4) Contact place for information about the commission;
Description/conditions/and other inquiries:

Medical Care Promotion Division

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City

Phone:026-235-7131(Contact for inquiries)

Fax:026-223-7106

医療推進課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部 守一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

信州においてよ！アルクマキャラバン事業業務委託

(2) 業務内容

キャラバン隊を編成し、旅行代理店及びスポーツショップ、イベント等でのPRを通じて震災による風評被害を払拭とともに、「未知を歩こう信州。信州2011」観光キャンペーンのPRを行う。

さらに県内の各観光地へのキャラバン活動や長野県スキー発祥100周年のPRを通じて、県内観光地への誘客を促進する。

業務の詳細は、信州においてよ！アルクマキャラバン事業業務委託仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県庁等で行う説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準

企画内容、運営能力、見積金額等を信州においてよ！アルクマキャラバン事業審査委員会において審査し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

- ア 提案内容の妥当性及び斬新性
- イ 業務履行の確実性
- ウ 費用の妥当性
- エ 実施体制
- カ 受注実績

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県観光部観光振興課

電話 026 (235) 7254

5 参加申込書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成23年7月4日（月） 午前11時（必着）

- (2) 提出方法 郵送又は持参による

6 説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年7月5日（火） 午後2時

- (2) 場所 県庁議会棟401会議室

7 企画提案等の提出及び方法

- (1) 提出期限 平成23年7月19日（水） 午前11時（必着）

- (2) 提出方法 郵送又は持参による

8 その他

(1) 本件公募は、本契約に係る予算が議会で議決され、当該予算の執行が可能となったときに、公募の効力が生じます。

(2) この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。

(3) この公告に掲載されている業務については、「政府調達に関する協定」（平成7年条約第23号）の適用を受けるものであること。

(4) 詳細は、「信州においてよ！アルクマキャラバン事業業務受託者公募要領」によります。

9 Summary

- (1) Nature of service to be commissioned:

Come visit us in Shinshu! ARUKUMA CARAVAN.

- (2) Indicate intention of application by mailing or hand-delivering an application form:

Time Limit: 11:00am, July 4, 2011

Place: Tourism Promotion Division, Tourism

Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami-Nagano

Nagano City, 380-8570 (Exclusive postal code

for the Nagano Prefectural Government)

- (3) Mail or hand-deliver the proposal document as follows:

Time Limit: 11:00AM July 19, 2011

Place: Tourism Promotion Division, Tourism

Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami-Nagano,

Nagano City 380-8570 (Exclusive postal code

for the Nagano Prefectural Government)

- (4) Contact place for proposal information:

Description/conditions/and other inquiries;

Tourism Promotion Division, Tourism Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City

Tel: 026-235-7254 (Contact for inquiries)

観光振興課

公告

県営吉田堰地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成23年6月23日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類

県営吉田堰地区土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧の期間

平成23年6月24日から7月22日まで

- 3 縦覧の場所

上田市役所

農地整備課

公告

平成23年6月6日、北安曇郡小谷村による蕨平地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成23年6月23日

長野県北安曇地方事務所長 長澤 一男

農地整備課

公告

飯山国営土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年6月23日

長野県北信地方事務所長 増田 修治

理 事

新 任

氏 名	住 所
江口倫正	飯山市大字一山1386番地
市川和清	飯山市大字一山2315番地
小出政敏	飯山市大字一山2598番地
藤巻登	飯山市大字照岡323番地イ1
市村伸一	飯山市大字一山2681番地
江口嚴成	飯山市大字一山1350番地
藤澤正美	飯山市大字常盤5665番地1
足立正則	飯山市大字飯山1891番地2

重 任

氏 名	住 所
吉越菊雄	飯山市大字瑞穂3569番地
月岡正博	飯山市大字照岡1856番地

退 任

氏 名	住 所
水野藤男	飯山市大字豊田6382番地
江口清重	飯山市大字一山1241番地1
沼田敏衛	飯山市大字一山1950番地3
藤巻卯	飯山市大字一山3417番地2
渡邊富雄	飯山市大字照岡311番地1
月岡幸夫	飯山市大字照岡1870番地3
梨元茂	飯山市大字常盤3680番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
野口俊明	飯山市大字豊田6437番地
清水玲子	飯山市大字旭725番地

退 任

氏 名	住 所
加藤敏	飯山市大字照岡628番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月23日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏文

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
防災設備等保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から60日間
- (4) 履行場所

国道142号佐久市新望月トンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の防災設備等の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267（82）3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年7月7日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年6月30日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月23日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務
道路情報板設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から30日間

(4) 履行場所

国道146号軽井沢町峰の茶屋他2

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の道路情報板設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 佐久市臼田2015
 長野県佐久建設事務所 総務課
 電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成23年7月7日(木) 午後2時
 イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年6月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月23日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
 道路排水ポンプ設備点検整備業務
- (2) 役務の特質
 入札説明書によります。
- (3) 履行期間
 契約締結の日から30日間

(4) 履行場所
 主要地方道下仁田軽井沢線軽井沢町中谷地

(5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の排水ポンプ設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 東信地域に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 佐久市臼田2015
 長野県佐久建設事務所 総務課
 電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成23年7月7日(木) 午後2時30分
 イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年6月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課